

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200162		
法人名	社会福祉法人くらしのハーモニー		
事業所名	ハーモニーやまはた		
所在地	京都府宇治市木幡北山畑23-1		
自己評価作成日	令和4年1月22日	評価結果市町村受理日	令和4年5月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・原点として、地域の中にやまはたがあるということを大切に、地域との交流を大事にしたいと考えている。コロナ禍でこれまでのような夏祭りやフリーマーケットといった大きな行事の機会は作れていないが、人数を縮小しての映画鑑賞会の再開や、屋外でのラジオ体操といった新しい地域向けイベントの模索を続けている。限定的ながらも、宇治市の事業開催に地域交流室貸し出す事を継続できている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosvoCd=2691200162-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		
所在地	京都市右京区西院久田町5		
訪問調査日	令和4年2月7日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、JR奈良線木幡駅より徒歩3分に位置し、1階に小規模多機能型居宅介護、2階に認知症対応型グループホーム2ユニットを併設している事業所です。地域との交流を大事にしたいと考え、これまで施設内の地域交流センターで定期的に地域住民向け「やまはたサロン」やイベントを開催し、地域に広まってきていました。コロナ禍で実施が難しくなった中でも、事業所の駐車場を活用して地域のボランティアによるラジオ体操を呼びかけるなど新しい地域向けイベントを模索し続けています。コロナ禍の期間にできることとして設立時から全職員が年に1回実施している人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応についての自己チェック表のチェック項目を職員目線の文言から利用者目線として利用者の言葉に置き換えた文言に作り変えています。そのアンケートは、集計し、分析したのちリーダー会議でフィードバックして次年度へ繋げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【住み慣れた地域・住み慣れた自宅で、強みが生かせ、役割を持ちながら、その人らしい生活が続けられるよう支援する】を目標に掲げ、キャリアパス面談を通して個人目標に運動する形で職員と共有をしており、施設内だけでなく地域に出る活動につなげている。	法人の理念に基づいた、グループホームとしての目標を策定している。職員は、その目標に運動した個人目標を掲げ年2回面談を行い共有ができています。また、年度初めに事業所ごとの大きなビジョンを策定し、法人全体での発表を職員全員で確認することで法人の理念も共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・コロナ禍での地域との交流を模索し、ラジオ体操の呼びかけ、映画会の再開、餅つき行事での用具を借りるなどを行った。	運営推進会議に木幡区長や町内会長、近隣住民が参加し活発な意見交換がなされている。コロナ禍での地域との交流として、事業所の駐車場を活用した地域のボランティアによるラジオ体操を呼びかけている。学区内から区内にある神社で開催されている手づくり市に利用者の作品の売店に声をかけてもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議の中で、GHの取り組みや質問への返答、関りの工夫などを伝える事で、認知症への関りを深める場となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、地域包括や地域住民にも参加してもらい、取り組みや事故等の報告に対して意見を頂き改善に努めている。	2ヶ月に一度(水、土曜日交互で)開催される運営推進会議は、利用者家族、協力医(内科、歯科)、学区の区長、町内会長、民生委員、地域包括、近隣住民など多様な参加者のもと開催され、活発な意見交換がなされサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・月1回の宇治市介護相談員派遣事業は見送っているが、手紙でのやり取りをしている。 ・運営推進会議の参加の案内をし、書面での意見をもらっている。	宇治市の介護相談員とは、利用者と職員が手紙のやり取りを行っている。地域交流スペースで開催される「やまはたサロン」のイベントなどを市に相談したり意見や提案をもらうなど協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・職員研修にて、虐待・身体拘束についての理解を促している(毎年)。 ・施設の玄関については防犯上の理由から夜間施錠しているが、2階にあるグループホームの玄関は終日開放。離設に関しては事務所職員とも連携して見守りを行っている。 ・3ヶ月に1回身体拘束防止委員会を開催し、現状の確認と検討を行っている。	スピーチロックについては、年に1回開催されるホームの全体会議で勉強会を行っている。不適切な対応があった場合は、その場で言い合えるようにしている。センサーマットの使用については、家族と話し合い、同意を得たうえで使用しているが、検討会議をカンファレンスで行い記録を整備し、外していく取り組みを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員研修や全体会議でマニュアルの確認、見直しを実施し、虐待・身体拘束についての理解を促している(毎年)。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員研修にて、尊厳や権利擁護について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は、丁寧な説明を行い、家族等の理解と納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族会の開催が出来なかったが、書面にて意見を頂いている。(満足度アンケート実施) ・意見箱を分かりやすい位置に設置し直す。	コロナ禍前は、家族会を年に2回開催し意見を聞いたり満足度アンケートを実施していたが、現在はアンケートを送付して意見を聞く機会としている。集めるだけでフィードバックはできていない。面会時やケアプランの説明時にも聞き取るようにしている。利用者からの意見は言いやすい関係を築けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・施設全体やグループホームミーティングの開催にて、職員が意見を言える機会を設けている。 ・非常勤も含めた全職員の面談を年1~2回実施。 ・非常勤からの取組提案も随時行っており、活動につなげている。 ・業務改善に向けた意見を出し合い検討会議を実施。	月に1回事業所内の各部署の運営会議、ホーム内の業務改善会議で現場の意見について検討している。職員からの意見を取り入れた例として、1階から2階のホーム玄関までの階段に上がり降りしないと見られない工夫がされた季節の飾りが施され、コロナ禍の運動不足解消に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・成長記録シートの活用と、半年に一度、上司とキャリアパス面談を実施し、目標に対する取り組み状況を確認している。 ・自己評価表を活用し、非常勤面談を年1~2回実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・成長記録シートを活用し、上司との面談を実施している。・内部および外部研修への参加呼びかけを行っている。・内部研修における講師担当を職員に担ってもらい、スキルアップの機会につなげている。 ・「新人職員評価表」「個人目標設定シート」を活用したOJTの仕組みがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・研修も含め、法人内の他施設職員との交流、情報交換の機会を設けている。 ・外部研修の場においても、同業者との情報交換の機会をもったりしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・インテークの際に、丁寧な聞き取りを行い、本人像を把握するよう努めている。 ・入居後も関わる時間を意識し、要望、困り事などの課題をプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前申込み（見学）時やインテーク時に、丁寧に聞き取りを行うように努めている。 ・入居後の様子を小まめに連絡を入れるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用希望の面接時に、他施設の利用の検討、助言などを行い、その時に必要と考えられるサービスの情報提供を行っている。 ・入居前に利用していたサービス事業所とも連携し、情報交換を行い初期のサービス提供に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ご利用者の持っている力を活用し、食事、洗濯、片付け、掃除などの役割作りに生かし、強みを引き出している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族会にて事業所の取組等を一緒に考える機会を持っている。 ・面会が制限されるなか、毎月手紙や写真を送り、ご様子がわかるようにしている。 ・飛沫防止パネル越し、窓ガラス越し、ベランダ越し、オンラインといった面会の提案をおこなっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・職員と自宅への外出機会を設けている（感染対策のため独居ケースのみ。自宅の掃除や整理など）。 ・家族や知人への年賀状。	買い物のサポートや医療機関への同行など支援に努めている。パネル越しでの面会や孫の成人式の着付け姿を地域交流スペースの窓ガラス越しを活かして写真に撮るなど対応している。また、自宅の改装をリモートで見てもらうなどコロナ禍でもできる支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	・小グループでの活動や、コミュニケーション の仲介など、良好な関係作りが出来るよう 支援している。 ・ご利用者の関係性に配慮したフロアのレイ アウト変更を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も運営推進会議のメンバーとして参 加頂いており、関係性を大切にしている。 ・書道ボランティアとしての関係の継続		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	・家族に記入してもらった「生活歴アンケー ト」や本人のやりたい事を聞き取り活動を実 践。(外出、外食、趣味の継続など) ・ケースを担当する職員が中心となり、ユ ニット全体でモニタリング情報を共有してい る。	家族からの聞き取りや、利用者が普段から何を求 めているかを職員全員で把握するように努め、申 し送りやカンファレンスで情報共有している。積み 重ねた関係性からプライドがほどけてこれまで話 されなかったことも聞かれるようになってきてい る。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	・インタビューや日常会話での聞き取りで、本 人や家族などから情報収集し、記録に残す ようにしている。 ・入居の時点で「生活歴アンケート」を家族 に記入してもらい、今までの生活の把握に 努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	・日々の特記事項については回覧し情報を 共有している。 ・送りシートを活用し、情報の共有と伝達 の漏れを無くす工夫をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	・毎月モニタリング会議を開催し、プランの 取り組み状況を話し合い、現状に即したプラン を作成している。	プラン作成時に利用者、家族の意向確認を 行い、職員、ケアプラン作成者、往診時の意 見などを反映させ、小多機事業所の看護師 とも連携して現状に即したプランを作成して いる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	・電子媒体での記録を通じ、いつでも記録が 見ることが出来る。重要な記録や伝えたい 内容などは、記録の色を変えたり印刷する などして、共有しやすいようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・何か課題等の気づきがあれば、カンファ レンスを実施し、柔軟な対応に努めている。 ・一人ひとりに選んでもらう出前昼食を実 施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・体操のインストラクターによるラジオ体操の機会。 ・シルバー人材による自宅(空き家)の植栽の伐採等の依頼。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・往診、受診対応の付添い。職員の付添いの有無に関わらず、日々の様子を書面にして渡している。 ・かかりつけ医に、服薬・体調等の相談を適宜おこなっている。 ・定期的に歯科医の往診あり。 ・遠方のかかりつけ医から往診医への切り替え相談支援。	かかりつけ医の受診は入居時に本人、家族の希望を聞き、意向に添っている。受診の際には、本人の日頃の様子、受診への経緯、特記事項等書面にして渡し、受診後は医師より情報提供があり共有している。ホームの協力医による往診や歯科医・歯科衛生士の定期的な訪問がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・同一敷地内の小多機の看護師と相談、情報共有を行っている。 ・医療知識の勉強会開催。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時の迅速な情報伝達とこまめに情報交換をおこない、退院・再入居に向けてのカンファレンスにも参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・ご家族に「看取りに関する意向確認アンケート」の記入(更新)してもらっている。 ・ターミナルケアの研修の実施。 ・やまはたの医療体制についてまとめた用紙をご家族に説明。 ・Dr.、家族とターミナルに向けた話し合いを実施。	入居時「ハーモニーやまはたにおける医療体制について」の文書を家族に説明し、「看取りに関する意向確認アンケート」を記入してもらい、必要に応じて更新している。本人の状態や家族の意向の変化に応じて主治医、家族との話し合いを随時行っている。ホーム内で看護師や職員が講師になり、ターミナルケアの研修を年に2回実施し、過去の例を基に気付いたことや方向性について話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時対応のフローチャートを用意している。 ・事故対応などを想定した内部勉強会の開催。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回の消防・避難訓練の実施を計画。(2回目は年度内に予定) ・災害時に地域の方にも協力頂けるよう運営推進会議や地域向け行事の際にアナウンスしている。	夜間想定を含めて年2回消防・避難訓練を実施できるように計画している。コロナ禍の為地域と連携した防災訓練は実施に至っていないが、運営推進会議等で災害時の連携・協力を要請している。備蓄は、地域内にある3か所の事業所で分担している。災害時には地域の一時集会所となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修にて、プライバシーについて学ぶ機会を設けている。 ・廊下から脱衣場の中が見えにくいように工夫している。 	<p>日常的にさりげないケアや言葉遣いに努めている。自立を目指して利用者ができることに関与しすぎないようにしている。職員研修にて言葉使いや対応の振り返りを行い工夫している。全職員が年に1回実施する自己チェック表のチェック項目を職員目線の文言から利用者目線として利用者の言葉に置き換えた文言に作り変える等工夫をしている。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・自分から意見や希望を言える人はもちろんだが、言えない人の希望を聞けるよう、表情や行動からも読み取るよう意識している。選挙への投票支援。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の時間、起床・就寝時間などは個々の生活リズムに合わせている。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・化粧水やヘアクリームなど、本人の好みの物を使用して頂いている ・その日に着る衣服の選択を、本人にして頂いている 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食事作りに於いて、調理、盛り付けを手伝って頂いている。音や香りによって調理に関わっていない利用者も食事の楽しみが持てている。 ・利用者主体でのおせち作り。 	<p>月に1回程度は選べる食事として出前を取ったり、昼食と夕食は食材と手順が届くため、それを止めて利用者がメニューや買い物を考えて作ったり、届く材料で別のメニューを作ったりする日を設けるなど工夫している。お正月には、お節料理の1~2品を利用者が主体となって作った。利用者は盛り付けや配膳、食器拭き、車いすの方にはテーブル拭きやおしぼりの準備など一人ひとりの力を活かしながら手伝っている。</p>	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食事摂取量の少ない方には、補食や栄養補助食品等を活用して、必要なカロリーを補っている。 ・食事形態を必要に応じて見直し、摂取量アップにつなげている。(ソフト食対応) ・水分摂取がしやすいよう、手の届くところに急須などを配置。必要に応じて、日中、夜間の配茶も対応している。 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科との連携、歯科衛生士による口腔ケアの指導の機会を持ち、本人の口腔内の状態に合わせた口腔ケアを実践している。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレでの排泄が目指せるよう、早めにサインに気付けるようにしている。 ・下剤の調整で排便リズムを整えている。 ・トイレの場所案内を掲示し、迷わずに行ける工夫をしている。 ・いきなり紙パンツに変えるのではなく、失禁パンツを活用している。 	排泄チェック表を活用しながら、表情や動きなどからサインを読み取るように心掛けて声掛けを行っている。また、食後や歯磨きのタイミング、洗濯物たたみで立つタイミング、就寝前にトイレに座ってもらうなどタイミングを意識づけして声掛けを行い自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・水分摂取量の把握。 ・乳製品やオリゴ糖などの活用。 ・主治医や看護と情報交換を行い、必要に応じて下剤の使用・調整。 ・適度な運動の機会の確保。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・午前午後など、本人が入りやすい時間を選んで頂いている ・安全に配慮しながら、本人のペースで入浴して頂いている 	利用者の希望に沿った入浴を行っている。できるだけ同性介助となるよう努めている。拒否がある場合は、無理強いせず、機嫌のいい時間や翌日に変更するなど柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・体力、生活習慣に合わせて日中の臥床時間なども作っている。 ・睡眠を重視し、夜間のみ紙パンツを使用。 ・使い慣れた寝具の持ち込み。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・配薬マニュアルを適宜見直し、誤薬防止に努めている。 ・処方内容の変更時の伝達の徹底。 ・看護師や主治医との情報交換。 ・薬局との連携。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・生活歴アンケートの活用。 ・集団でのレクリエーションと個別または小グループでのレクリエーションの実施。 ・月一回クラブ活動(生け花、書道) ・地域清掃 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニへの買い物の付き添い、見守り。 ・近隣への散歩や屋外での日光浴の機会の確保。 	コロナ禍で遠出の外出や外出に出かけることはできないが、日常的にドライブへは出掛けている。事業所の駐車場を活用した地域のボランティアによるラジオ体操に参加している。近隣の神社で開催される手作り市に参加することも視野に入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、飲食時の支払いの見守り、支援の実施。 ・買い過ぎにならないよう、購入物品や金銭の把握。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が希望されればいつでも電話できるようにしている。 ・家族や知人に年賀状を出す。 ・手紙を出す為にポストまで一緒に付きそう。 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自然光を取り入れ、見通しの良い共用空間の工夫を行っている。 ・ベランダ等で植物を育て、季節が分かるようにしている。 ・お風呂場に暖簾をつけ分かりやすく工夫。 ・トイレ内の棚にカーテンを付け環境を整理。 ・ご利用者の状態に合わせてフロアのレイアウト変更。 	<p>自然光が取り入れられて明るく、吹き抜けの階段部分の内壁がガラス窓になっていることから見通しもよく、各ユニットの玄関戸や窓枠が木の設えで温かみのある空間となっている。各ユニットは広いベランダで繋がり、季節ごとに草花や野菜の収穫を楽しむことができる。各ユニットには利用者が一人でくつろぐことができるスペースが設けられ、居心地よく過ごせる工夫に配慮している。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンジの空間も利用し、利用者それぞれが居場所を選択して過ごせる工夫をしている。 ・座席の工夫を行い、馴染みの関係が保てるようにしている。 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・使い慣れた家具やリネン類の持込み、写真や飾りなどの持参をお願いしている。 ・必要に応じてカンファレンスを行い、動線や身体の状態にも配慮した配置にしている。 	<p>持参された家具や調度品が置かれ、家族が本人を思いながら選んだと思われる微笑ましく温かみのある写真が飾られている。動きづらさや転倒防止などを考慮して、本人家族と相談しながら状態に合わせた配置替えを行っている。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりの設置、本人に合った椅子や机の高さの調節。 ・トイレの表示や浴室に暖簾を付ける等して分かりやすい工夫をしている。 		